

研究成果報告書サマリー (H24-A-02)

[専門研究A]

インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と 研修カリキュラムの開発に関する研究

(平成23年度～24年度)

【研究代表者】 澤田 真弓

【要旨】

子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を行うには、教員個々の専門性の向上を図るだけでなく、教員一人一人の力がより一層発揮されるようなシステムの構築を考えていく必要がある。さらには、組織や地域としての専門性を担保していく仕組みが必要である。

本研究では、インクルーシブ教育システムの構築に向かう国の政策の方向性に対応し、その要となる人材育成及び専門性を担保するためのシステムについて検討し、関係機関に情報提供を行うことを目的としている。本取組では、国内外から関係する情報を収集し、職種・役割に応じた専門性について整理した上で、すべての教員が必要とする基盤となる資質・能力とは何かについて検討した。そして、まずはすべての教員に求められる資質・能力を習得するための研修の方策例である「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のためにー特別支援教育の活用ー」(試案)を取りまとめた。またインクルーシブ教育システムを構築し、推進するための組織及び地域としての専門性の担保の仕組みに関する情報をまとめた。

【キーワード】

インクルーシブ教育システム、専門性、教員研修、特別支援教育、研修ガイド

平成25年8月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

インクルーシブ教育システムを構築し、それを推進していくには、まずは、教員をはじめとして、それに関わる人たちがインクルーシブ教育システムについて理解し、それぞれに必要とされる専門性を確実に高めていくことが大切である。そして組織及び地域として専門性を担保していく仕組みが必要である。

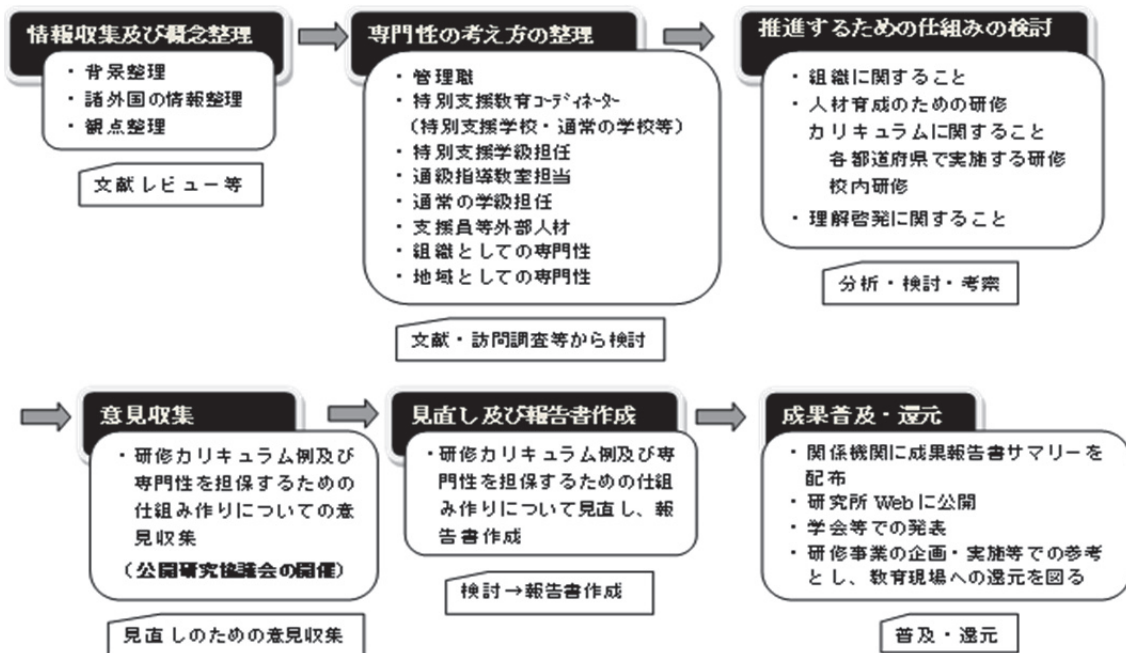
インクルーシブ教育システムに関する教職員の資質、能力としては、特別支援学校のみならず、幼・小・中・高等学校等におけるすべての教職員が最低限身に付けていなければならない理念及び障害に対する基本的な知識・技能等や、実際に携わる場合に必要となる専門的な知識・技能等を、経験年次別研修や職務別研修を通して身に付けられるようにしていくことが大切である。

また、校内研修等での教職経験豊かな教員を中心とした教員間の学び合い、支え合いにより、学校内で専門的な知識・技能等を高め、受け継いでいくことも重要である。

本研究では、インクルーシブ教育システムの構築及び推進に向け、学校関係者に求められる専門性の内容を明らかにするとともに、研修カリキュラム立案のための方策やその具体例、加えて組織及び地域としての専門性の担保の仕組みについて検討し、関係機関(研修カリキュラムの企画立案をする各都道府県等教育センターなど)に情報提供を行うことを目的とした。

【方法】

以下の図は、本研究2年間の計画及び方法の概要を示したものである。



【結果と考察】

(1) 専門性の考え方の整理

教員には、すべての教員に求められる基盤となる専門性(資質・能力)があり、それに加えて個々が担当する職種・役割ごとの専門性がある。そしてそれらが組織や地域の中で有機的に動いて専門性が担保される。本研究では、「情報収集及び概念整理」にて収集した国内外の関係情報や、インクルーシブ教育システムの構築に向けて必要となる研修要素等を基に、学校関係者に求められる専門性について整理した。具体的には、①管理職、②特別支援教育コーディネーター、③特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室で障害のある子どもを担当する教員、④通常の学級担任、⑤特別支援教育支援員について、その職種・役割から考えられる専門性について整理した。

そしてそこから「すべての教員に求められる基礎となる専門性(資質・能力)とは何か」について検討した。

(2) 研修カリキュラム立案のための方策とその具体例

① 研修の目的と構造

ここで提案する研修の目的は「多様な子どもたち一人一人のニーズに応じた教育の充実」である。

研修は、一人一人の教員が問題意識を持ち自己研鑽をしていくことが基本となるが、同時に組織的に行われるものでもある。例えば、学級での教育課題は、学年、教科等で共通の課題として取り組むべきこともあるということから、学年会や教科会等での研修も考えら

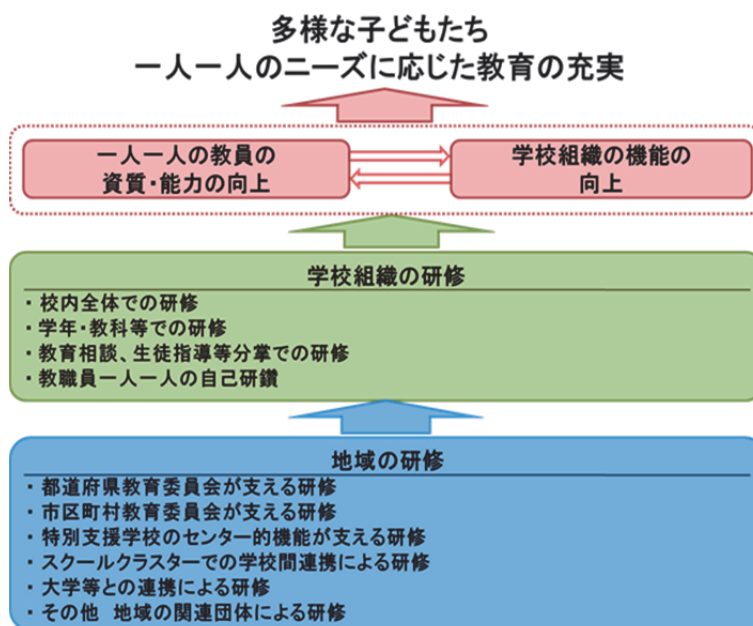
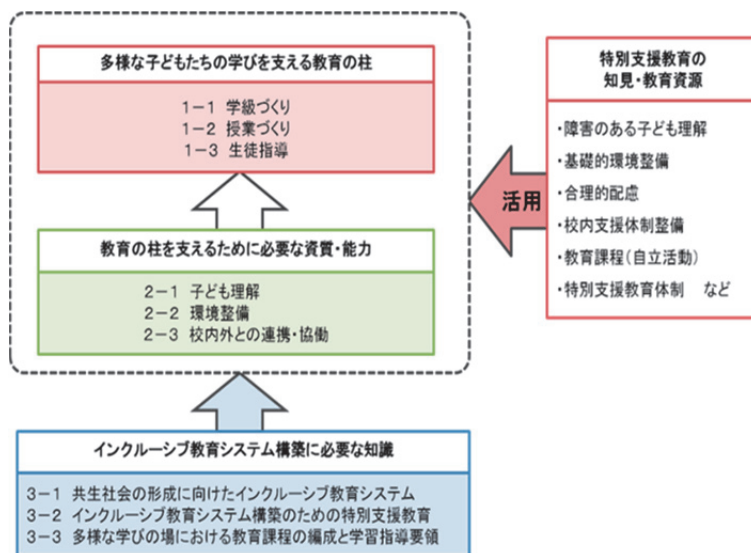


図1 研修の目的と構造

れる。また、教育相談、生徒指導等の教育課題であれば校務分掌ごとの研修も考えられる。そして、学校で共通して取り組むべき課題は、校内の全体研修として行うことになる。さらに、教育委員会が主催する研修、学校間の連携による研修、地域の教育団体による研修、特別支援学校のセンター的機能を活用した研修、大学等との連携による研修は、校内での研修を支えていく研修として位置付けることができる(図1)。

② 「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のためにー特別支援教育の活用ー」(試案)の考え方と構成

「研修ガイド」(試案)の構成は、多様な子どもたちの学びを支える教育の柱を「学級づくり」、「授業づくり」、「生徒指導」と捉え、それらを支えるために必要な資質・能力として、「子ども理解」、「環境整備」、「校内外との連携・協働」とした。そして、これらの内容に、「基礎的環境整備」や「合理的配慮」を含めた特別支援教育の知見や



教育資源を活用していくという考え方である。また、当然、「インクルーシブ教育システム構築に必要な知識」についてもガイドの中にも含まれている。これらの研修の内容と項目の関係を図2に示す。また、本研修ガイド(試案)の目次を以下に示す。

図2 すべての教員に求められる研修の内容と研修項目の関係

インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド	
多様な学びの場の教育の充実のために	
ー特別支援教育の活用ー (試案)	
<研修ガイドがめざすこと>	
■■	多様な学びの場の教育 ■■■
■■	多様な子どもたち一人一人のニーズに応じた教育の充実 ■■■
1.	専門性と研修の考え方
2.	研修の内容
■■	研修の企画立案にあたって ■■■
1.	教育課題と研修ニーズの把握
2.	研修計画の立案
3.	研修の実施
4.	研修の評価
■■	研修の企画・運営の実際 ■■■
1.	課題把握のチェックリスト
2.	研修の観点
3.	研修企画の参考資料 ～各研修項目の解説～
4.	研修の企画例

③ ガイドの活用の仕方

本研修ガイド(試案)は、本研究の目的である「各都道府県等教育センターが研修カリキュラムの企画立案をする際の参考となる情報の提供」の一つである。

本研修ガイド(試案)は、各地域、学校の状況に合わせて、それぞれがこのガイドの内容を組み合わせたり、アレンジしたりして活用することを想定している。研修を企画立案する際、どのような内容がポイントとなるのか、その資料はどこから入手できるのか等の情報が織り込まれている。また参考までに具体的な研修例についても挙げている。

(3) 組織及び地域としての専門性担保の仕組み

① コミュニティ・スクールの取組による専門性担保の仕組み

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、教育委員会から任命された保護者や地域住民などが、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していく仕組みである。この制度を活用した取組が各地域の学校でなされており、その中には、授業づくりや地域での合同研修会の開催、地域人材の活用など、専門性担保の仕組みに関係する事例が多々ある。これらの情報を整理してまとめた。

② 地域の教育資源を活用した専門性担保の仕組み

地域内の教育資源(幼・小・中・高等学校及び特別支援学校等、特別支援学級、通級指導教室)それぞれの単体だけでは、そこに住んでいる子ども一人一人の教育的ニーズに応えることは難しい。こうした域内の教育資源の組合せ(スクールクラスター)により域内のすべての子ども一人一人の教育的ニーズに応え、各地域におけるインクルーシブ教育システムを構築することが必要である。スクールクラスターの活用は、教員の専門性の向上についても言えることである。教員の専門性は、個々の子どもたちの教育的ニーズに応えるための日々の教育実践の中で培われていく。域内の関係者と連携・協働する中で専門性が向上し、またその専門性を補完し合うことで、地域全体で専門性を担保することとなる。

③ 学校と教育委員会及び大学との連携による専門性担保の仕組み

学校と教育委員会及び大学との連携による専門性担保の仕組みは、上記①のコミュニティ・スクールや②のスクールクラスターの活用での取組の中でもなされていることであり、専門性担保の仕組み作りには欠かせない重要な観点である。

④ 様々な事業の実施による専門性担保の仕組み

組織及び地域としての専門性を担保するための方策としては、国のモデル事業や各都道府県等の関連事業に積極的に取り組むことも有効であり、かつ重要である。例えば、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」の取組により、合同研修会の実施や学習アドバイザー等、地域社会全体で様々な教育支援活動を実施することができる。

また、「特別支援教育体制整備の推進」の取組では、医療、福祉、労働等の関係機関と

の連携、学校への巡回相談や専門家チームによる支援、研修体制の整備・実施等を行う。これらの取組を通して、教員の専門性及び組織や地域の専門性の担保がなされていくと考える。

【総合考察】

専門性は、取り立てて行う「研修」という枠の中だけで培われていくのではなく、日々の実践、取組の中で培われていく。現場で様々な教育的ニーズのある子どもたちや保護者と向かい合う中で教員は育っていく。現場での学びや育ちを制度(組織、地域)としてどのように保証していくかが重要であり、またその中でそれぞれが役割分担し、広く専門性を補完、担保していくことが大切であろう。

学校と教育委員会及び大学との連携による専門性担保の仕組みは、上記(3)で述べたコミュニティ・スクールやスクールクラスターの活用での取組などでもなされていることであり、専門性担保の仕組み作りには欠かせない重要な観点である。

また、専門性を担保するためには、教育委員会や管理職がその管轄内全体で専門性を担保することができるよう計画的な人事のシステムを構築していく必要がある。

個々の専門性の向上と組織・地域としての専門性を担保する仕組みにおいて重要なのは、養成・採用・研修の一体となった改革、見直し、取組である。

インクルーシブ教育システムを構築していく教員の資質・能力を向上させるためには、地域を含めた学校としての組織的な取組が必要となる。組織的な取組を展開させるには、様々な関係機関や人と連携、協働していくことになる。それらを推進していくためには、各都道府県市の教育委員会の役割がきわめて重要である。コミュニティ・スクールやスクールクラスターの活用、研究指定や様々な事業の取組、理論と実践の往還を実現する教員養成及び現職研修での大学との連携、採用や人事のことなど、様々な取組の中で教育委員会が、「地域をつなぐ、機関をつなぐ、人をつなぐ」役割を果たしていく必要がある。

【成果の活用】

本研究は、「関係機関への情報提供」を目的としている。その目的の性格上、各関係機関が必要に応じてその情報を活用できるよう、本成果報告書では、各章、項目ごとに具体的に整理している。

- 各都道府県等教育センターが、研修カリキュラムの企画立案をする際の参考として活用することを期待する。
- 各都道府県等教育委員会が組織及び地域としての専門性の担保の仕組みについて検討する際の参考として活用することを期待する。
- 本成果報告書を本研究所 Web サイトで公開し、その成果を広く普及させる。
- 本研究所研修事業の企画・実施等での参考とし、教育現場への還元を図る。